

第 1 1 3 回香芝市都市計画審議会要約会議録

1 招集年月日 平成 2 6 年 2 月 1 3 日午後 2 時から午後 2 時 4 0 分

2 招集場所 本市役所 3 階第 1 会議室

3 議事

(1) 議案審議

1) 第 1 号議案 大和都市計画生産緑地地区の変更 (香芝市決定) について

2) その他

(香芝市提案)・・・原案承認

第 1 号議案について、次のような質問や意見、回答があった。

質問	他の農業従事者に買取り申し入れをしておられると思いますが、どのような規模の土地をお持ちの方に、また何人ぐらいに斡旋を行ったのですか。
回答	香芝市のホームページにて公告をしていますので、どのような土地を持っているのかまでは把握しておりません。 生産緑地として、営農を継続できる方に斡旋をさせてもらっています。
質問	ただ単にネットだけに載せるのではなくて、したいと思っている方も声をかければおられると思いますが、どうでしょうか。
回答	今まで告示等をしたなかで、1名だけ窓口に縦覧にきた方がいますが、買取り成立には至りませんでした。今後は、他の周知方法を検討したいと思います。
質問	削除された土地は今後農地になるのですか。それとも、宅地になるのですか。
回答	100%近くが開発で、一戸建てかハイツです。
意見	この場所は、香芝市地域で中世に勢力を持った土豪の岡氏の居城があります。中心地区は最近建った集合住宅はありますが、それ以外は耕作地として残っており、この地区は比較的保存状態が良い。少なくとも香芝の地域の文化財ということは間違いのないわけです。文化財の立場から言うと、最近までよく残っていた中世の平城であるという認識が必要だと思えます。

回答

開発申請の場合、開発許可の前に事前協議を行い、各課に集まっています。その中に、教育委員会の方にも意見を述べていただいております。その意見を反映させて開発するという形をとっておりまして、今後もそのような形を続けていきたいと考えております。

質問

こういったそれぞれ立場の違う方が都市計画審議会委員としてこの場に集まっていますので、各々の立場からまちづくりに関する意見を交換する場をもつていただけたら、まちの活性化にも繋がると思います。

回答

都市計画審議会につきましては、市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する場です。意見交換の場は、会長とも相談し、審議会の終了後に設けていきたいと考えております。